

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十一年三月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年十二月二十六日奈良県指令建第一〇二一八三号

平成三十一年二月一日奈良県指令建第一〇二一八三一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十一年二月二十日建第九三六二号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十一年二月二十日建第五三五四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字大場一九番一、二〇番、二一番、二二番一、二二番二、二三番一、二三番二及び二四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡三宅町大字伴堂五五一番地

天龍化学工業株式会社 代表取締役 吉田仁昭

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字大場一九番一、二〇番及び二一番の各一部